

辻・本郷 税理士法人 主催

相続セミナー

税理士なら知っておきたい！ 資産8000万までの相続対策

講演項目

- ◆ 小規模特例要件の確認で注意すべきこと
- ◆ 生命保険金の活用事例
- ◆ 財産構成を把握・対策実行

Web
セミナー

平成27年に相続税の基礎控除が引き下げになって以降、富裕層だけではなく一般の家庭にとっても相続税が身近なものになりました。主に資産が8000万円以下の方については、特例の適用や制度の活用で、相続発生後の負担をぐっと軽減することが可能です。本セミナーでは、税理士なら押さえておきたい相続対策のポイントや落とし穴について解説します。

視聴可能期間

2022年 5月17日(火) 11:30～5月23日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

5月13日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
相続・資産承継部
シニアコンサルタント 税理士

井口 麻里子 (いぐち まりこ)



相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、事業承継等にかかる相続コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金を残したければ「この順番」を進めなさい』『新広大地評価の実務』その他共著多数。

辻・本郷 税理士法人
池袋事務所
相続センター長

寺門 千尋 (てらかど ちひろ)



2015年9月 辻・本郷 税理士法人に入社。入社時から、相続専門部隊にて相続税申告・生前相続対策・次世代への資産承継コンサルティングなどの専門業務に従事。2021年12月より、池袋事務所センター長に就任し、相続業務のみならず、法人顧問も多く担当する。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/220517



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR 新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索

運営: 辻・本郷 IT コンサルティング株式会社